

## 地元需要者と連携して能登野菜のブランド化を進めています。

中能登農林総合事務所 農業振興部



※元気な能登で育った能登野菜



※「中島菜」の収穫体験

当事務所では、能登地区の特色ある野菜を新たな能登ブランドとして育てるため、能登全域を対象とした生産・販売振興に取り組む組織の立ち上げを関係者に働きかけ、平成19年、県、能登地域の全市町・JA、全農、流通関係者、有識者等からなる「能登野菜振興協議会」を設立しました。

協議会では、「能登の風土を生かした生産が行われ、優れた特徴・品質を有する野菜」を「能登野菜」として定義づけ、その中で、能登の伝統食として受け継がれ、古くから栽培されている「中島菜」「沢野ごぼう」などを「能登伝統野菜」※1、能登を代表する野菜として親しまれている「能登すいか」「能登かぼちゃ」などを「能登特産野菜」※2とし、現在13品目を認定しています。

能登野菜の振興にあたっては、均質な商品づくりに向けた栽培方法や出荷規格の統一、ロゴマークの商標登録、販路開拓等の取組みを進めており、当事務所も、これら協議会の活動に対して積極的な指導・支援を行っています。

※1：中島菜、沢野ごぼう、金糸瓜、神子原くわい、小菊かぼちゃ、かもうり

※2：能登かぼちゃ、能登赤土馬鈴薯、能登山菜、能登すいか、能登白ねぎ、能登ミニトマト、能登金時

昨年の10月には、地元の飲食店や流通・観光業者等の需要者に能登野菜の応援団になってもらう取組みとして、『知って、見て、能登野菜！』というイベントを開催し、能登野菜の収穫体験や、能登野菜を使った料理の試食などを行いました。参加者からは、「加工品を開発して、お土産品として販売しては」といったアドバイスや「旬の時期や入手方法がわからない」「栄養成分の数字がほしい」といった声をいただいたところです。

当事務所では、こうした声に応えるため、今後も、地元需要者と生産者の情報の橋渡しや、安定供給に向けた体制づくり、農商工連携による新たな商品開発等に関係機関と協力して進め、能登野菜の生産から販売までを総合的に支援していきます。

問い合わせ先：中能登農林総合事務所農業振興部（0767-52-5522）